

ごみの減量・3Rにご協力をお願いします！

ごみの減量が必要です

新型コロナウイルスの感染拡大から2年以上が経過しましたが、その間、ステイホームの増加などに伴う家庭ごみの増加傾向が続き、通常のごみ処理に支障が生じる状況となっています。

焼却ごみの内訳を見ると、紙ごみが全体の30%以上、プラスチックごみが全体の20%以上を占め、まだまだリサイクルできるごみが多く含まれています。ごみを出す際は、資源としてリサイクルできないか一度考えるなど、ごみの減量と分別による3Rの促進に、より一層のご協力をお願いします。



ごみピットの状況

3Rとは

3Rとは Reduce(リデュース=ごみの量を減らす)、Reuse(リユース=ものを繰り返し使う)、Recycle(リサイクル=資源として再び使う)の3つのRの総称です。

①リデュース

- 必要ない物は買わない、もらわない
- 簡易包装の商品を選択する
- 食べ残しを減らす
- マイバッグ・マイボトルを持参する



②リユース

- 詰め替え用の製品を選ぶ
- いらなくなった物や、着られなくなった衣類はフリーマーケットやフリマアプリに出品する

③リサイクル

- ごみを正しく分別する
- ごみを再生して作られた製品を利用する
- 生ごみのたい肥化を行う



ごみの正しい出し方

最近、集積所の利用ルールを守らずに出されたごみが原因でトラブルになるケースが多発しています。各家庭に配布しているパンフレット「名取市リサイクルとゴミの出し方」をよくご覧になり、ルールを守ってごみを出しましょう。

- ①ごみは市の指定袋に入れ、決められた曜日に集積所へ出す
- ②収集日当日は早朝から午前8時30分までに出す(前日には出さない)
- ③正しい分別と出し方を心がける

「名取市飲食店等事業継続・みやぎ認証店
拡大支援金」のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響で、売り上げが20%以上減少した飲食店と飲食店関連事業者の事業継続と「みやぎ飲食店コロナ対策認証制度」認証店の拡大を支援します。

補助対象者

市内の飲食事業者、飲食関連事業者(食品卸売業、酒類卸売業等の飲食事業者と直接かつ継続的な取引実績を有する事業者)およびタクシー・運転代行業者であり、以下のすべてを満たすこと。

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年1月から令和4年3月までのどれかひと月の売上額が、

令和3年10月から令和3年12月までの任意のひと月の売り上げより、20%以上減っていること。

- 事業収入を受け、今後も事業継続の意思があること。
- 令和元(2019)年12月までの市税に滞納がないこと。

給付額

1店舗あたり10万円(「みやぎ飲食店コロナ対策認証制度」認証店舗の場合は10万円加算)

申請方法などは、市ホームページなどをご確認ください。

- 問 商工観光課商工振興・雇用促進係 ☎724-7150